

日本最初の盲人専用軽費老人ホーム「聖明園」の設立過程

○ 関西学院大学人間福祉研究科研究員 小西 律子 (06744)

キーワード：軽費盲老人ホーム、聖明福祉協会、本間昭雄

1. 研究目的

筆者は 2010(平成 22)年から翌年にかけて、視覚に障害のある人のための社会福祉事業の成立と展開の過程を概括的に把握することを目的に、「視覚に障害のある人のための社会福祉事業基礎調査」を行った。その調査項目の一つに「事業を開始する際に指導を受けた人物」という項目があるが、この問いに最も多くの事業者が名前を挙げた人物が本間昭雄であった。1964(昭和 39)年、本間は盲人専用の軽費老人ホームとしては我が国初となる「聖明園」(法人名は「社会福祉法人聖明福祉協会」)を設立した。軽費老人ホームの根拠となる老人福祉法が成立して、わずか 1 年後のことである。本間がどのようにしてこのような早い段階に、しかも盲人という特殊性を中心に据えた軽費老人ホームを設立し得たのであろうか。そこには、本間の家系と境遇が強く影響していた。本研究は、日本で最初に設立された盲人専用の軽費老人ホームが、どのような背景のもとどのような過程を経て誕生したかを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究では、日本最初の盲人専用軽費老人ホームの設立過程を、設立に中心となって関わった本間昭雄の視点で見えていく。研究の方法としては、社会福祉法人聖明福祉協会および本間らが中心となって設立した全国盲老人福祉連絡協議会に残されている一次資料を中心に分析する。また資料の行間を埋めるために、関係者への聞き取りを行う。

3. 倫理的配慮

本研究は、聖明福祉協会の了解と協力を得て進めている。用語の使い方であるが、本論文では、視覚に障害のある高齢者に関する歴史的な事象を表現したり、それをもとに論証したりする際、視覚に障害のある高齢者を指す用語として「盲老人」を用いる。これは、引用文中や組織の名称に「盲老人」が多用されており、発表内容の統一感を保つには同用語がふさわしいと考えたためである。同様の理由で「盲人」も用いる。

4. 研究結果

我が国で最初の盲人専用老人ホームは 1961(昭和 36)年に奈良県に設立された「社会福祉法人盲人養老院慈母園」(以下「慈母園」と略記)である。この慈母園は後に成立する老人福祉法のもとでは養護老人ホームに位置づけられるが、これに対し盲人専用の軽費老人ホームとして我が国最初となるのが、本研究で取り上げた聖明園であり、その設立を主導したのが本間昭雄である。

本間昭雄は、1929(昭和 4)年 2 月 18 日、東京に生まれた。本間家は現在まで 12 代続く医家である。1944(昭和 19)年、本間の祖父である医家十代包三が病没した。包三は本間が 2 歳の頃、本間宛ての遺書を書いていた。そこには、本間に医家を継ぐようにと書かれていた。包三は 2 歳の本間に非凡なものを感じていたのであろう。本間は医者を目指して勉強を始めた。やがて本間の運命を大きく変える事件が起きた。1948(昭和 23)年の夏、解熱剤として打たれた注射がもとで橈骨神経麻痺となり、本間の右腕が不自由になったのである。翌年にはその治療のため手術が行われたが、その際に眼底出血を起こし、本間は盲目となってしまった。その後 2 年間治療が続けられたが、本間の視力は回復しなかった。本間は医者を諦めざるを得なかったが、それに代わるものとして盲人福祉の道を志し始めた。なお入院中、本間の看護をしていたのが、後に妻となる麻子である。

退院後、本間は東京のヘレン・ケラー学院の教員をしていた永井実太郎から点字を学んだ。教材は聖書の点字本だった。翌 1952(昭和 27)年には福祉を専門的に勉強するため、日本社会事業学校(現在の日本社会事業大学)に進み、翌年卒業した。卒業の前後、本間は永井実太郎が立ち上げた「聖ルカ失明者更生協会」の事業に参加した。永井は全盲であったが才能豊かな人物で、熱心なクリスチャンだった。本間は永井に傾倒し、その影響を受けて受洗した。しかし永井には事業家の才能がなかったのか、土地取引で問題を起こし、本間の奔走もむなしくわずか 10 か月で事業をたたむことになった。本間は、このときの経験を貴重な教訓とし、1954(昭和 29)年 4 月、日本聖公会司祭聖愛会の巽芳三郎牧師とともに聖明福祉協会の創立に着手、翌 1955(昭和 30)年 1 月

30日には創立総会をむかえ、今日に続く聖明福祉協会が誕生した。

誕生まもない協会がまず行ったのは、盲人宅を訪問し盲人の相談相手となりその生活実態を調べ、必要があれば盲学校や光明寮につなげていくケースワークのような仕事だった。そしてその事業を通じてわかったことは、「座敷牢」状態で暮らす盲人が少なからずいること、しかも家が豊かであればあるほど世間体を気にしあるいは縁談に差し支えるなどの理由でそうした傾向が強いこと、その多くが盲女子であることなどであった。そこでそうした盲人を少しでも外に出すため、盲女子の集い、クリスマス会、慰安会などを行った。点字指導、身の上相談、職業訓練、無料眼科相談などの事業も行った。これらと並行して協会の法人化にも着手した。しかし、この当時の福祉は施設福祉が中心であり、法人化のためには施設建設が求められた。そこで協会では盲女子ホームを建設することを目標の中心に据えることとし、その資金集めのために「愛の鉛筆」運動、「盲人福祉シール」の販売を始めた。また、協会の活動は雑誌、ラジオ等で取り上げられ、ロータリークラブや企業、個人など全国から浄財が集まるようになった。1959(昭和34)年には、世田谷に協会本部の建物が落成し、3名の盲女子を受け入れるとともに、これにより事業の形が整い始めた。1960(昭和35)年には調布市に333坪の施設建設用地を買収し、同年9月には財団法人として認可された。こうして盲女子ホームは実現の一手手前まで来たのである。

しかし、翌1961(昭和36)年になると、施設の建設目的に盲老人が加わるようになった。同年7月の役員会では、調布の土地への施設の建設計画が承認されている。ところが、同年9月の役員会では、青梅市の市有地約2千坪の買収計画が提案され、10月に実行された。突然の計画変更である。理由は調布の土地では将来の拡張に支障があったとのことであるが、厚生省から何らかの指導や働きかけがあったものと推測する。それはともかく、青梅の土地には問題があった。この土地は山林であり、公道へつながる道がなかったのである。道をつけるには、さらに5名の地主と交渉しなければならなかった。しかし、盲目の青年が語る施設の建設計画は、簡単には信じてもらえなかった。本間は諦めず地主宅に日参し、誠意を尽くして説明した。やがて本間の心は通じた。しかも隣接する土地450坪の寄付まで得られた。その後調布の土地は売却され、青梅の土地に一本化された。今日では聖明園の敷地は約4万坪となっており、先の計画変更の先見性を証明している。

こうしてまとまった土地が確保でき、施設の建設が動き出した。1962(昭和37)年には土地の造成を終え、翌1963(昭和38)年には建物が完成した。そして1964(昭和39)年4月1日、定員50名の軽費盲老人ホームの事業を開始した。建設費用は調布の土地の売却代金が充てられた。養護盲老人ホームへの補助金は、1961(昭和36)年より慈母園に対して出されているが、軽費盲老人ホームへの補助金支出は1963(昭和38)年に成立する老人福祉法を待たねばならなかった。このため、当面は自前で建設できる50名の定員で開始し、2期工事には国からの補助金を充てることとなった。なお、1963(昭和38)年9月17日には社会福祉法人の認可が下りている。

5. 考察

闘病、聖ルカ失明者更生協会での挫折、資金集め、地主との交渉、そのような苦しい日々、本間昭雄の支えとなったのは祖父の遺言である。その最後には「人の一生は不平不満を去り忍の一字を守るべし、孝は国の大本也。」とあった。本間にとって施設建設までの10年間は、まさに「忍の一字を守る」毎日であったであろう。

本間が聖明福祉協会を設立したのは、満26歳を迎える頃のことである。若い本間は、会長や理事に各界の有力者を立て、本間は裏方に回って資金集めに奔走した。我を出さず、人を大事にし、熱意を持って誠実に事に当たった。協会が発行する会報を通読してみても、本間の書き物は少なく、創設者にありがちな強烈な個性は見当たらない。そのような無私の人だからこそ、多くの人の支持を得て着実に法人を発展してこられたのであろう。冒頭に述べた同業者の支持も、そのことをよく表している。

施設の建設に手が届きそうになった頃、本間はいくつかの施設を見学し、頭の中に設計図を描いていった。そして、施設の設計の際には、事細かく図面に手を入れた。後に本間は「老人の姿は、未来の自分の姿である。どうか、自分がしてほしいということをしてあげてください。そして、自分が入りたいと思う老人ホーム作りをしましょう。」と職員に語っている。本間は施設で暮らす老人に親の姿を重ね、「孝は国の大本」という祖父の遺言を固く守ってきたのである。